

ヘリポート
使用者手引き
(第3版)

福島ロボットテストフィールド
令和 5 年 5 月 23 日

改訂履歴

版	施 行 日	内 容	作 成
2	令和元年6月1日	新規作成	技術企画課 中村 泰拓
3	令和5年5月23日	新フォーマットへの改定	技術課 八巻 亨

目次

1.	施設・設備概要.....	1
1.1.	基本情報	1
1.2.	設置位置	3
1.3.	外観写真	3
1.4.	使用事例	4
2.	施設・設備詳細.....	5
2.1.	図面（詳細は HP の『施設・設備詳細』から図面参照）.....	5
2.2.	使用にあたっての詳細情報	9
2.2.1.	燃料庫に関すること.....	9
2.2.2.	離着陸帯の整備.....	9
2.2.3.	ヘリコプター離着陸後の危険防止.....	9
2.2.4.	場外離着陸場としての使用に関すること.....	9
2.3.	注意事項	10
3.	その他.....	10

1. 施設・設備概要

1.1. 基本情報

基本情報のリストを示す。

基本情報

名称	ヘリポート
エリア	無人航空機エリア（南相馬）
メーカー名	-
メーカー型番	-
導入年	2019年
仕様	
主要諸元	・ヘリポート：25m×20m ・駐機場：23m×20m ・燃料庫：12m×6m×1.2m
飛行可能エリア	エリア内 高度：～150m
施設に含まれる設備、機器	・タイダウンリング ・アースリング ・風向指示器（吹流し） ・燃料庫
保存データの形式・アウトプット	-
事前に用意いただく必要のあるもの	ヘルメット
使用に必要な免許・資格	航空法第79条ただし書き(場外離着陸)
利用上の注意	ヘルメット着用
貸出単位	1面
貸出可能な数	1

基本情報（続き）

使用料金	
1時間につき(昼間)	-
1月につき	-
全日	-
午前・午後	¥6,300
1時間につき（夜間）	-
夜間	¥7,500
超過（1時間につき）	¥2,100
問合せ先	福島ロボットテストフィールド 技術課 TEL0244-25-2476

備考

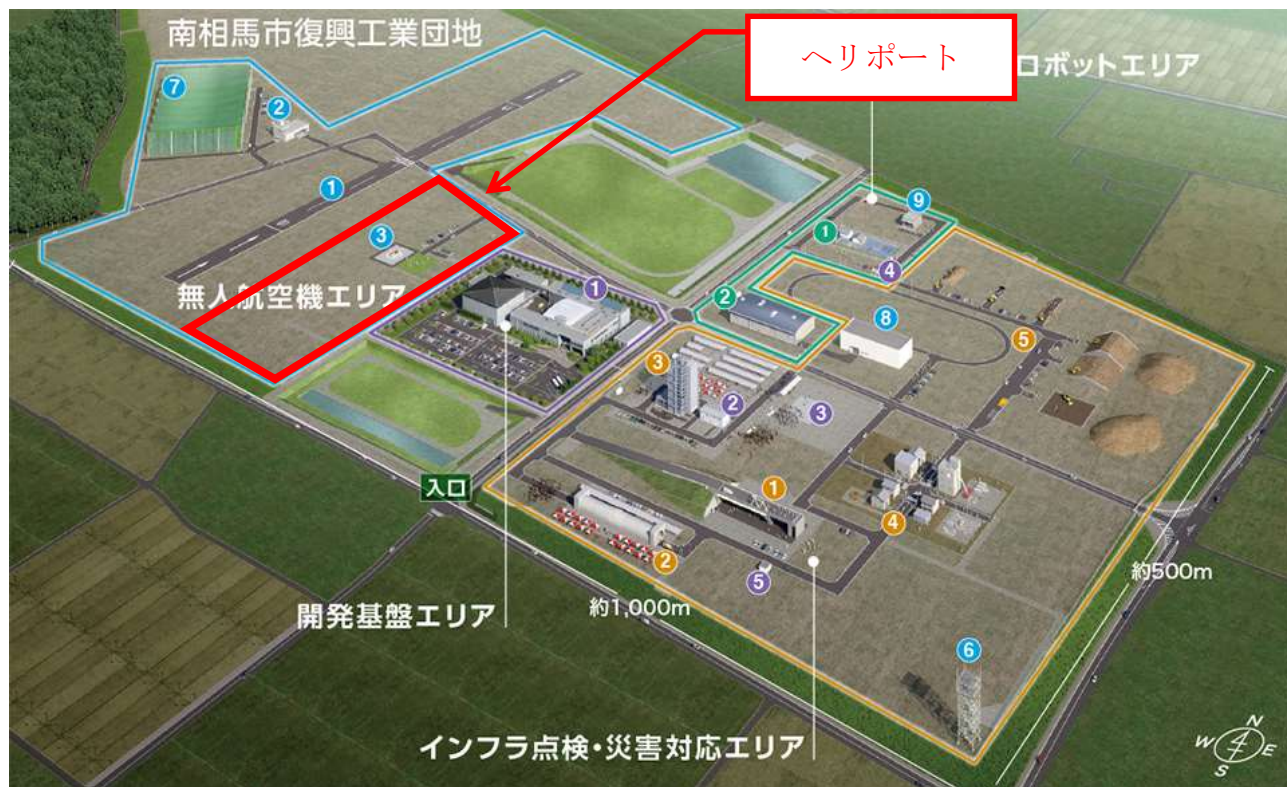
- (1) 使用単位の「午前」、「午後」、「夜間」、「全日」、「超過時間」は次のとおりです。
 - ◎午前：9時～13時
 - ◎午後：13時～17時
 - ◎夜間：17時～21時
 - ◎全日：0時～24時
 - ◎超過時間：0時～9時まで及び21時～24時までの間の1時間
- (2) 次のいずれかに該当する場合には、使用料と同額を加算します。
 - ①営利の目的で入場料、受講料、会費等を徴収して行事を開催するとき
 - ②商品販売、商業宣伝等の営利的性格を有する行為のために使用するとき
- (3) 準備のために使用する場合には、使用料を70％に減額します。
- (4) 日をまたいで2日以上継続使用する際、展示物や器材等の保管のためであれば、夜間～早朝の使用料は徴収しません。
- (5) 施設に含まれる設備、機器において（★）マークのついたものは、使用時に別途費用が発生します。詳細は対応する使用者手引きを参照ください。

1.2. 設置位置

ヘリポート

住所：福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83 番

無人航空機エリア内（開発基盤エリア西側）



ヘリポート 設置位置

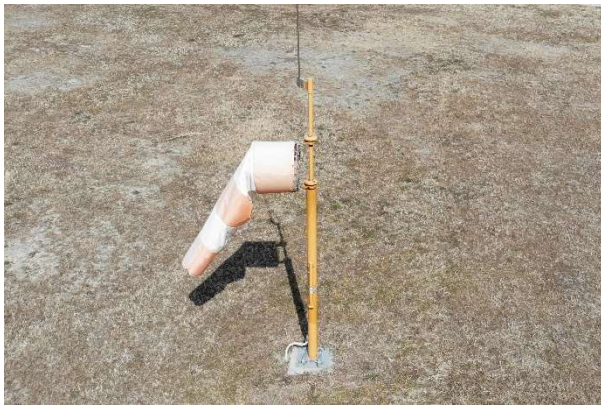
1.3. 外観写真



ヘリポート外観



燃料庫



風向指示器（吹流し）



タイダウンリング



アースリング

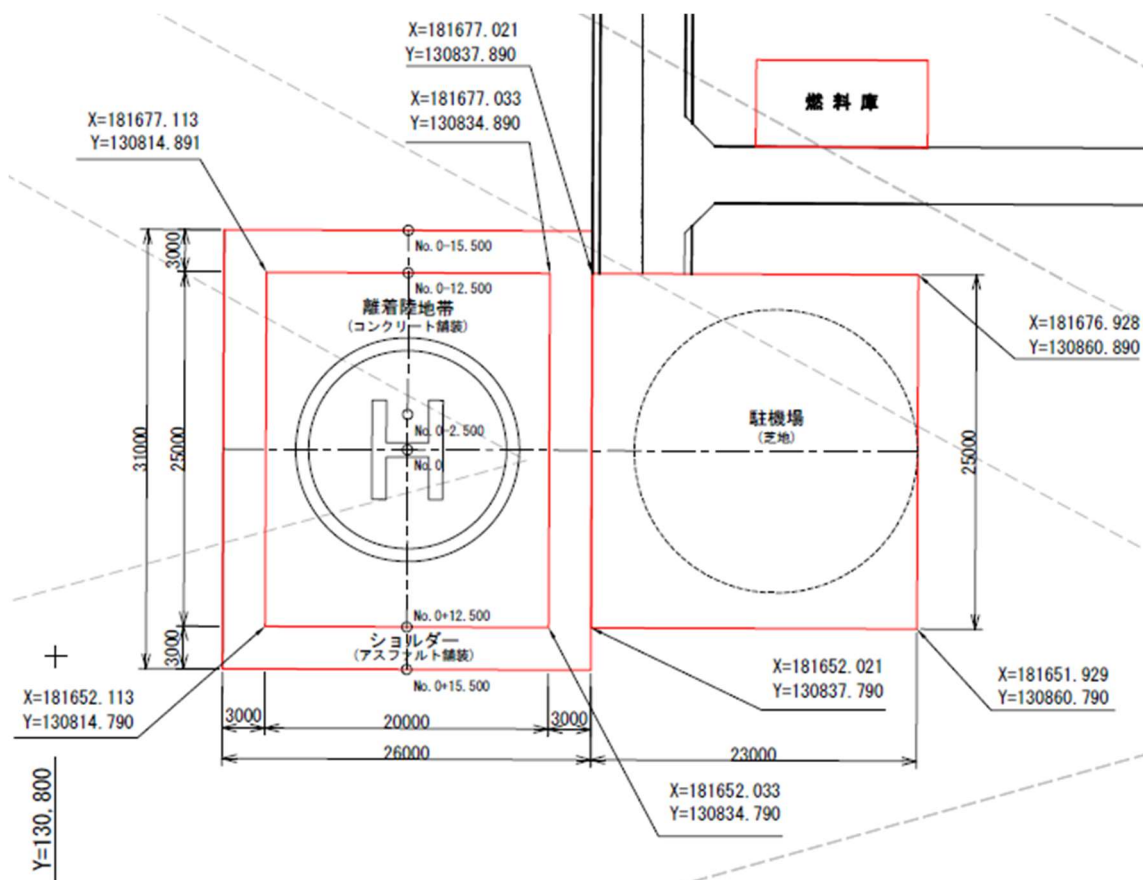
1. 4. 使用事例

- (1) 有人ヘリコプターの離発着を伴う訓練
- (2) 無人航空機の飛行試験及び、飛行訓練

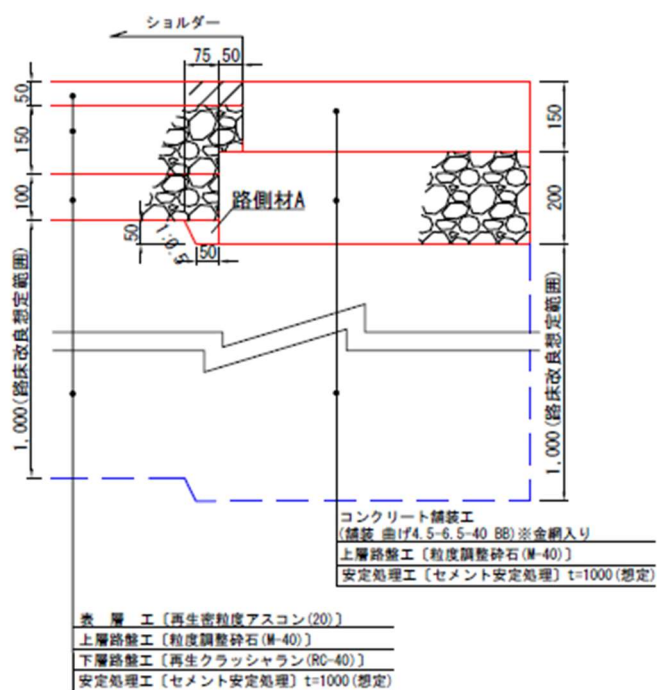
2. 施設・設備詳細

2.1. 図面（詳細はHPの『施設・設備詳細』から図面参照）

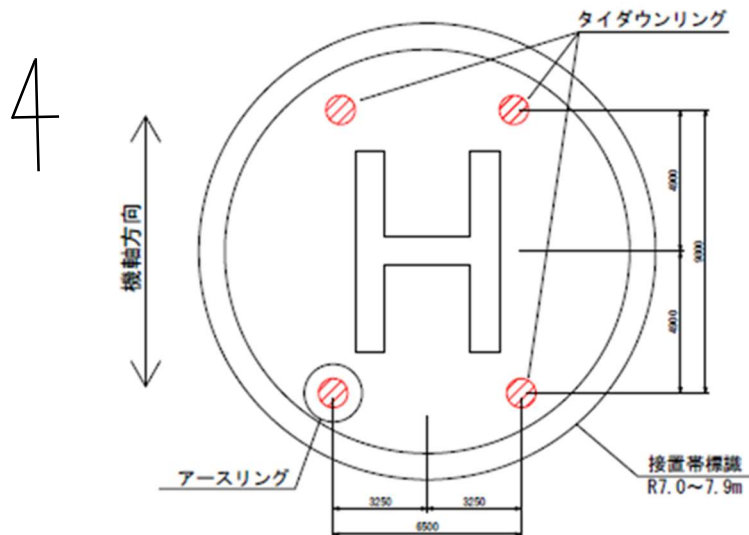
(1) ヘリポート本体



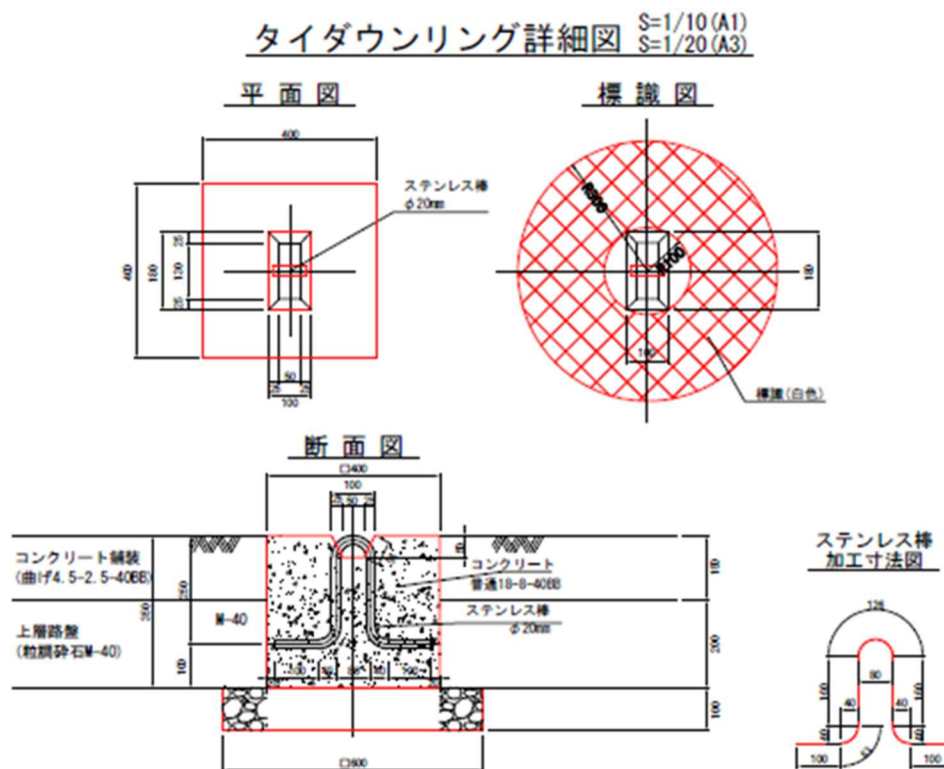
(2) 舗装構造断面図



(3) タイダウンリング、アースリング位置

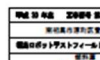


(4) タイダウンリング詳細図

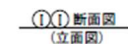


目隠しフェンス両開き門扉 (W)2000 x (H)2000 mm

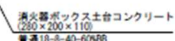
S=1:50 (S=1:100 ASER)




 断面图
 (立面图)



消火器ボックス土台コンクリート



消火器ボックス土台コンクリート数量計算書			10箇所当り
名 称	規 格	計 算 式	数 量
コンクリート	普通10-0-40-60SE	$(0.28 \times 0.20 \times 0.11) \times 10 = 0.062$	0.06m ³
型 枠	一般型枠、小型機産物	$(0.28 \times 0.11 \times 2 + 0.20 \times 0.11 \times 2) \times 10 = 1.06$	1.1m ²

2.2. 使用にあたっての詳細情報

2.2.1. 燃料庫に関すること

- (1) 燃料庫への燃料の搬入および搬出は使用者が手配し行う。
- (2) 燃料の保管・管理は使用者の責任のもと、消防法等の然るべき法令を遵守し行う。
 - (ア) 合計40リットル以上200リットル未満のガソリン又は合計200リットル以上1,000リットル未満の軽油を保管する場合は、あらかじめ消防機関に届け出ること。
 - (イ) 合計200リットル以上のガソリン又は合計1,000リットル以上の軽油を保管する場合は、あらかじめ、消防法令に基づき、市町村等の許可を受けること。
- (3) 石油製品を格納する場合、可燃性石油蒸気の発生による引火に十分注意し、石油製品の取り扱いの際には必ず消火器を手元に置き、所要に応じ直ちに使用し得る状態で作業する。
- (4) 燃料を入れる時は、床面に必ず油受け皿を設置してから注入する。
- (5) 漏れた場合はすぐにふき取る。

2.2.2. 離着陸帯の整備

- (1) 離着陸地帯周辺は相当強い吹き降ろしの風が発生するため、周辺の障害物（紙、ビニール、板等）を除去する。
除去できない場合、固定するか押える。
- (2) 危険防止のため、ヘリポート内に立ち入り禁止エリアを作る。

2.2.3. ヘリコプター離着陸後の危険防止

- (1) 着陸したヘリコプターから搭乗員が降り合図するまでは、絶対に近づかない。
- (2) ヘリコプターは、着陸してもローターが回転するので、搭乗員の指示に従い行動する。
- (3) アンテナを伸ばした携帯無線機や長い物を持ったままヘリコプターに近づかない。
- (4) ヘリコプター後方のテールローターに絶対近づかない。

2.2.4. 場外離着陸場としての使用に関すること

- (1) 使用者が事前に舗装の状況を確認し、状況に応じて適切に離着陸を行う。
- (2) 人の乗降及び荷物の積卸しは、離着陸地帯で行う。
- (3) 夜間（※日没から日の出まで）の離着陸を禁ずる。

2.3. 注意事項

- (1) 福島ロボットテストフィールド使用規約に明示される施設の使用想定を大きく逸脱し、かつこのヘリポートに損傷を与える可能性が大きいと考えられる使用行為。その他、法令に抵触するような使用行為を禁ずる。
- (2) 各法令、規約を遵守して使用する。

3. その他

使用期間中に休館日(土日祝日)を挟む場合、休館日中は施設のご利用はできませんが、ヘリポートに機材等を残置させる場合は技術課へ事前に確認してください。

以上